**北方領土に経済特区「先行発展地域」を設置するロシアの決定と日本の対策**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2017.9.04　**吉田　進**

8月24日の各紙は一斉にメドベージェフ首相が北方領土に経済特区「先行発展地域」を設置する決定に署名したというニュースを流した。

特区の設定は昨年提起され、３月にトルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表は日ロ協議が進まなければ特区の創設を政府に提案すると発言し、7月6日には、北方領土に経済特区を設立する決定をしたと発表した。

日本経済新聞によると、日本政府は24日「日本の立場を顧みない決定は受け入れられない」と、外交ルートを通じて抗議した。ということは、両国政府は、この期間に両国が受け入れられる法律を作成することができなかったことを意味する。

第2次世界大戦の結果、北方領土はソ連領になり、ロシアの法律のもとに支配されてきた。この厳しい現実は、北方領土の主権を巡る歴史的論争とは別次元の問題である。ロシアが、税制をはじめ特恵的な法律を適用するためには、そのために制定された「先行発展地域」を適用するのが手っ取り早い。それを基礎に新しい法律を作るより他に方法がない。

昨年12月に北方領土における共同経済活動が提起され、両国はその実施のための法制について討議を進めてきたが、ロシア側の論理を切り崩すことができなかった。日本側は、ロシアの法律に触れない方式を望むが、ロシア側は70年間の歴史的な蓄積を無視できなかった。

ロシア側からすると現行の法律を改正し、特恵的な制度を適用するには、この方式しかない、然し日本側から新しい方式を作ろうという提案があったので、検討のため一時的に実施を遅らせた。しかし新しい方式は、何処かでロシアの現行の法律と抵触するので、実現が無理であるという結論で今回の決定になったのだと考えられる。

日本側の当事者としては、ロシア側の論理はわかるが、日本の既成の「世論」が反対するのは目に見えているので、是認できない。

また「先行発展地域」を設置すると、門戸は日本以外の各国にも開放される。この地域に第3国が入ってくると、事態がより複雑になる。ロシア側は、日本側の結論を急がすためにこのような措置を取ったともいえる。日本側は、ロシア側が決定した以上、至急ロシア側と協議すべきだと思う。

コジェミャコ・サハリン知事は6月26日に日本経済新聞のインタービュに応じ、共同運営会社を設立する提案をした。「同州が事実上管轄する北方四島での日ロの共同経済活動に関し、ロシア外務省が新たな特区での運営を日本側に提案していることを明らかにした」

この発言からすると、日本側が応じれば、この特区の運営は日ロだけになる。しかし、放置すればロシア側は第三国が入ってくるのを拒めない。

何処かの時点で、日本がこれまでのロシアの北方領土における法的支配の事実を是認し、そこを現実的な出発点として新しいシステムを構築するか、ロシアがこれまでの経済特区「先行発展地域」を歴史的に紛争があるこの地域には適用しないとし、日本との間で新しい方式を検討するかしかない。

この事態を中国はどう見ているだろうか。

８月３０日の人民網日本語版は、「係争領土開発　露日双方に思惑」という記事を載せた。

争いが再燃する中、各々計算のある露日双方はそれでもテーブルにつき、穏やかに協力を語ることができるのだろうか？

「現在、主導権はロシアが握っている」。外交学院の高飛ロシア研究センター長は「ロシアはまだ経済特区設置の具体的詳細を公表していないため、多くの変数がある。もし日本側の姿勢が強硬なら、ロシアは経済特区を名目に他国の企業を引き入れ、日本の関与度を引き下げて、痛手を負わせることができる。反対に、もし日本が一定の妥協をすれば、重要プロジェクトの建設や経営を日本側にゆだねることができ、これはこれまで双方の語った共同開発とも一致する」と指摘する。高氏は「係争領土での共同経済開発は、実際にはロシアにとって有利だ。ロシア極東地域全体の景気は良くないが、人口も年々減少している。このため極東開発は国内経済を下支えする重要な戦略措置だ」と指摘する。

「だがどのような共同開発をするのであれ、現時点で見ると、領土問題の真の解決を望む日本の長期的構想とは依然大きな隔たりがある。さらに重要なことに、日本国内でナショナリズムが高まる現在、日本の指導者も明らかに準備ができておらず、日露双方の領土問題解決の時機は熟していない」と中国伝媒大学国際関係研究所の楊勉教授は分析する。

「こうして見ると、今後しばらく、北方領土紛争は依然として露日接近における避けられない障害となるだろう」と結論付けている（2017年8月31日）